

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 13 日

事業所名 クリーンねっと若狭（愛称：すきっぷ）

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			○		・アコーディオンカーテン等を設置して、半個室を作れると良い。 ・トイレが一つしかないので、出来れば増設したい。広さもあると利便性に優れる。（衛生的に好ましくない事も考えると、導尿はトイレで、できると良い）
	2	職員の配置数は適切である		○		・学校休業中のアルバイト確保。	・確保が厳しい状況が続いているが、職員は十分な人数を増員して配置していきたい。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		・必要な設備等は相談しつつ適宜設置している。	・もともとの建物の構造的に限界はあるが、設備で必要が生じた場合は積極的に改善していく。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			・全員参加のミーティングを定期的実施している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		・面談で意向等をお聞きして改善を検討している。	・改善できない部分については、体制が整い次第取り組みたい課題である。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○			・現状では、ホームページのみの公開。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○			・職員確保が困難な為、研修等の参加が難しい。
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○				
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○				
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○				・全員参加のミーティングで検討していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○			・一部の職員が作成する状況が固定化されつつあるため、ミーティング等でアイデアを出し合いながら作成につなげていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○			・少人数の職員体制でもできる活動の取り組みを考えつつ、作業や外出も無理のない範囲で取り入れられるように工夫していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		・打合せの時間が無いのでLINEやホワイトボード等で確認。	・せめて週の初めに打合せを行い、その週の確認は行いたい。急な変更点等はLINEを活用し共有を行う。

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		・当日には時間が取れないので、記録に残したり特別な事があればLINEで共有している。	・重要なことは当日のうちに情報共有し、詳しい振り返りは翌週のミーティングを設定して支援につなげていく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○		・効率的に記録できるよう様式を工夫している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		○			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている		○			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○			
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている		○		・連絡方法の取り決め等、改善を加えながら行っている。	・細やかな連絡に加えて、外部の会議等においても互いに情報が把握できる場を用意し、発生している課題を共に解決していきたい。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			○	・主治医と連絡体制はないが、保護者と調整している。	・現状は連絡の必要性は無いが、必要に応じて主治医とも連絡が取れるようにしておく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている			○	・児童の情報は事前に行える限り得るようにしている。	・現在、新規利用は受けられていないが、事前に情報を得てスムーズな移行に努めていきたい。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している			○		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○	・自立支援協議会内で児童の連絡会があるため、情報交換している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある				○	・コロナ等の感染リスクもあり交流はできていないが、保護者からは交流がない方が良いとの意見もあるので、活動については保護者と相談して決めていきたい。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している			○		・複数の職員が参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			○		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○		

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・利用開始時や変更がある時に説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・面談等で困りごとを把握しつつ対応している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○		・体制上、保護者会を組織することは困難なため、保護者団体等と積極的に関わり、相互協力しつつ支援していきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				・迅速な保護者連絡を周知。 ・事前に苦情につながる可能性を協議している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			○		・規模的に会報発行は難しいが、今後も活動のお知らせや連絡を連絡帳で都度お知らせし、スムーズに参加できるようにしていく。
	35	個人情報に十分注意している	○				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		・コロナの影響で地域の人等と接する機会が減っていたが、工夫して外での活動等を増やしていく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している			○		・マニュアルはあるが日々の対応に対しては後回しになりがちなので、ミーティング等での検討を増やしていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			○		・人員不足や他の業務との兼ね合いで、不定期な訓練しかできていないため、スケジュール化していきたい。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				・必要な研修には参加している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			○		・実際に身体拘束になる事例以外でも、身体拘束の可能性を検討している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○		・現在はないが、利用開始時には確認を行っており、必要に応じて対処していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			○		・情報の共有はできているが、事例集の作成やミーティングでの検討までは不十分なので対応していく。